

第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの考え方

(1) 「量の見込み」は、「家庭類型」などから算出します・・・

① 家庭類型について

特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を把握するためには、1号・2号・3号の認定区分にそれぞれどれだけの家庭が該当するかを想定することが必要です。

このために下表のとおりニーズ調査結果から、対象となる子どもの父母の有無、就労状況によりタイプAからタイプFの8種類の類型化を行います。

類型化した区分を「家庭類型」と言い、“現在の家庭類型”と、母親の就労希望を反映させた“潜在的な家庭類型”の種類ごとに算出します。

母親		父親	ひとり親	フルタイム就労 (産休・育休含む)	パートタイム就労 (産休・育休含む)			未就労
					月 120 時間以上の就労	月 120 時間未満 48 時間以上の就労	月 48 時間未満の就労	
ひとり親			タイプA					
フルタイム就労 (産休・育休含む)				タイプB	タイプC	タイプC'		
パートタイム就労 (産休・育休含む)	月 120 時間以上の就労			タイプC	タイプE			
	月 120 時間未満 48 時間以上の就労					タイプE'	タイプD	
	月 48 時間未満の就労			タイプC'				
未就労							タイプD	タイプF

保育の必要性あり

保育の必要性なし

タイプA : ひとり親家庭 (母子または父子家庭)
 タイプB : フルタイム共働き家庭 (両親がフルタイムで就労している家庭)
 タイプC : フルタイム・パートタイム共働き家庭 (就労時間: 月 120 時間以上 + 下限時間～120 時間の一部)
 タイプC' : フルタイム・パートタイム共働き家庭 (就労時間: 月 下限時間未満 + 下限時間～120 時間の一部)
 タイプD : 専業主婦 (夫) 家庭
 タイプE : パートタイム共働き家庭 (就労時間: 双方が月 120 時間以上 + 下限時間～120 時間の一部)
 タイプE' : パートタイム共働き家庭 (就労時間: いずれかが月 下限時間未満 + 下限時間～120 時間の一部)
 タイプF : 無業の家庭 (両親とも無職の家庭)
 ※育児・介護休業中の方もフルタイムで就労しているとみなして分類しています。

(2) 「量の見込み」等を算出する項目 ●●●●●●●●

子ども・子育て支援事業計画に定める次の1～13の事業について、ニーズ調査結果を踏まえ、国が定めた全国共通の方法により、教育・保育提供区域における量の見込み（需要）と確保の状況（供給）、さらに不足する場合の確保の方策（整備目標）を定めます。

【 教育・保育の量の項目 】

No	認定区分	対 象 事 業		事業の対象家庭	調査対象年齢
1	1号認定	教育標準時間認定	幼稚園 認定こども園	専業主婦(夫)家庭 就労時間の短い家庭	3～5歳 (3歳以上児)
	2号認定	保育認定	幼稚園	共働きで幼稚園利用のみ希望の家庭	
		保育認定	認定こども園 保育所	ひとり親家庭 共働き家庭	0～2歳 (3歳未満児)
3号認定	保育認定	認定こども園 保育所 地域型保育			

【 地域子ども・子育て支援事業の項目 】

	対 象 事 業	事業の対象家庭	調査対象年齢
2	時間外保育事業（延長保育事業）	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	ひとり親家庭 共働き家庭	5歳 1～6年生
4	子育て短期支援事業 （ショートステイ及びトワイライトステイ）	すべての家庭	0～18歳
5	地域子育て支援拠点事業	すべての家庭	0～2歳
6	一時預かり事業 （幼稚園在園児対象の一時預かり）	専業主婦(夫)家庭	3～5歳
7	（保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり）	ひとり親家庭・共働き家庭	0～5歳
8	病児・病後児保育事業	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳 1～6年生
9	ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業）	すべての家庭	0～5歳 1～6年生
10	利用者支援事業	すべての家庭	
11	妊婦健康診査事業	すべての妊婦	
12	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭	
13	養育支援訪問事業	養育支援訪問事業を必要とする家庭	

(3) ニーズ量の算出方法 ●●●●●●●●

「量の見込み」等を算出する項目ごとに、ニーズ調査結果から“利用意向率”を算出し、将来の児童数を掛け合わせることで“ニーズ量”が算出されます。

1 段階

【現在の家庭類型の算出】

ニーズ調査回答者を両親の就労状況でタイプを分類します。

タイプAからタイプFの8つの家庭類型があります。

2 段階

【潜在的な家庭類型の算出】

現在の家庭類型からさらに、両親の今後1年以内の就労意向を反映させてタイプを分類します。

市民ニーズに対応できるよう、今回の制度では、潜在的な家庭類型でニーズ調査回答者の教育・保育のニーズを把握することがポイントです。

- 現在パートタイムで就労している母親のフルタイムへの転換希望
- 現在就労していない母親の就労希望

3 段階

【潜在的な家庭類型別の将来児童数の算出】

人口推計を算出し、各年の将来児童数と潜在的な家庭類型を掛け合わせます。

4 段階

【利用意向率の算出】

事業やサービス別に、利用希望者数を回答者数で割ります。

たとえば、病児・病後児保育事業や放課後児童クラブ等は保育を必要とする家庭に限定されています。

5 段階

【事業やサービス別の対象となる児童数の算出】

事業やサービス別に定められた家庭類型等に潜在的な家庭類型別の将来児童数を掛け合わせます。

本当に利用したい真のニーズの見極めが重要です。

6 段階

【ニーズ量の算出】

事業やサービス別に、対象となる児童数に利用意向率を掛け合わせます。

将来児童数をかけあわせることで、2020年度から2024年度まで各年毎のニーズ量が算出されます。

事業別の見込みの算出方法

区分	事業	対象となる潜在家庭類型	算出根拠となる対象年齢	量の見込みの算出方法
特定教育・保育施設事業	1号認定（認定こども園及び幼稚園）	潜在タイプ C'、 D、 E'、 F	3歳以上のみ	「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」
	2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）	潜在タイプ A、 B、 C、 E	3歳以上のみ	
	2号認定（認定こども園及び保育所）	潜在タイプ A、 B、 C、 E	3歳以上のみ	
	3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	潜在タイプ A、 B、 C、 E	0歳、1・2歳の区分	
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育事業	潜在タイプ A、 B、 C、 E	0歳から5歳以下	「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」
	放課後児童健全育成事業	潜在タイプ A、 B、 C、 E	5歳児を対象	「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」
	子育て短期支援事業（ショートステイ）	全ての家庭類型を対象	0歳から5歳以下	「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」※ 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向（割合と平均希望日数）」＝「量の見込み（人日）」
	地域子育て支援拠点事業	全ての家庭類型を対象	0歳から2歳のみ	「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」※ 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向（割合と平均希望日数）」＝「量の見込み（人回）」
	一時預かり事業 子育て短期支援事業（トワイライトステイ） 子育て援助活動支援事業	潜在タイプ C'、 D、 E'、 F	3歳から5歳以下	「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向（割合と平均希望日数）」＝「量の見込み（人日）」 「2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者」の数×「利用意向（割合と平均希望日数）」＝「量の見込み（人日）」
		潜在タイプ A、 B、 C、 E		
	病児保育事業	潜在タイプ A、 B、 C、 E	0歳から5歳以下	「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」※ 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向（割合と平均希望日数）」＝「量の見込み（人日）」
子育て援助活動支援事業（就学児のみ）	全ての家庭類型を対象	5歳児を対象	「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向（割合と平均希望日数）」＝「量の見込み（人日）」	

※全ての家庭類型を対象とする場合は、「推計児童数（人）」＝「家族類型別児童数（人）」となる

国の手引きに基づく事業別の利用意向の算出方法

区分	事業	利用意向
特定教育・保育施設事業	1号認定（認定こども園及び幼稚園）	今後利用したい教育・保育の事業に「幼稚園」または「認定こども園」を選択した者の割合
	2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）	現在事業を利用している教育・保育の事業に回答した者のうち、「幼稚園」を選択した者の割合
	2号認定（認定こども園及び保育所）	今後利用したい教育・保育の事業に「幼稚園」から「居宅訪問型保育」のいずれかを選択した者の割合から、「2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）」の割合を除いた割合
	3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	今後利用したい教育・保育の事業に「認可保育所」から「居宅訪問型保育」のいずれかを選択した者の割合
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育事業	今後利用したい教育・保育の事業に「認可保育所」から「居宅訪問型保育」のいずれかを選択し、かつ、利用希望時間に「18時以降」を希望している割合
	放課後児童健全育成事業	放課後の時間を過ごさせたい場所で「放課後児童クラブ」を選択した割合 ※各市町村の判断で、小学生調査の結果を利用することも可
	子育て短期支援事業（ショートステイ）	子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことがあった者のうち、「子育て家庭ショートステイ事業」、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の割合とその「平均日数」
	地域子育て支援拠点事業	「子育て支援センター」を利用している人と、「利用していないが、今後利用したい」と回答した者の人の割合を算出 「子育て支援センター」を利用している人と、「利用していないが、今後利用したい」「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」と回答した者の月当たり平均利用回数
	一時預かり事業 子育て短期支援事業（トワイライトステイ） 子育て援助活動支援事業	今後利用したい教育・保育の事業に「幼稚園（通常の就園時間の利用）」または「認定こども園」を選択した人のうち、不定期な教育・保育事業を「利用したい」と選択した割合とその「平均日数」 現在利用している事業で、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」を選択した人のうち、現在不定期な教育・保育事業を利用しており、「一時預かり」または「幼稚園の預かり保育（不定期に利用する場合のみ）」を選択した者の割合とその「平均日数」
	病児保育事業	子どもが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に母親が休んで対応した者のうち「病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した者と、「病児・病後児の保育を利用した」「ファミリー・サポート・センターを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の割合 「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答があった希望日数と「病児・病後児の保育を利用した」「ファミリー・サポート・センターを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した日数の総計
	子育て援助活動支援事業（就学児のみ）	放課後の時間を過ごさせたい場所で「ファミリー・サポート・センター」を選択した割合とその「平均日数」

※各サービスのニーズ量の算定に当たっては、前述の国の手引きによる利用意向を基本としながらも、第1期計画における実績や八千代市におけるサービスの提供状況を勘案しながら量の見込みを算出します。

算定されたニーズ量は、第1期計画のサービスの利用実績と比較することで妥当性を検証し、乖離が大きいようであれば、ニーズ調査の回答内容などを勘案し、適切な量を見込んでいきます。

<勘案する内容の例>

- 育児休業の取得状況、育児休業からの復帰意向
- 身近で子どもを見てもらえる祖父母・親族等の有無
- 現状の保育・教育事業の利用状況 など